

奈良県告示第二百五十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があつた。

平成二十五年十一月十二日

奈良県知事 荒井正吾

近藤眼科	指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項	変更年月日
桜井市桜井四〇 番地	近藤医科眼科	旧		
	近藤眼科	新		
	平成二十五年 九月一日			